

●特集● 3 法令を振り返る

今号の特集テーマは、「3 法令を振り返る」です。次の3 法令の改訂（定）に向けて、さまざまな立場から示唆を提示してもらいました。皆様にとっては、現法令の約10 年、いかがだったでしょうか。

指針・要領と実践をつなぐ

高辻 千恵

「保育指導専門官」をご存じでしょうか。1965 年の保育所保育指針（以下、「指針」）策定に先立ち、その前年に当時保育所を所管していた厚生省児童家庭局母子福祉課に置かれた職です。このとき課長であった植山つるは、指針策定に至る経緯を後に振り返るなかで、保育所の保育内容の充実を図るために「何より技術的、専門的な検討が必要」と1964 年度予算で保育指導専門官の要求を行い、その設置が決まったとの知らせが12 月31 日の深夜に入ったことを「本当に嬉しかった」と述べています¹。他にも当時の議論や動向について書かれたものを読むと、指針策定への保育者・研究者・行政担当者それぞれの熱意が伝わってきます。

以降、保育指導専門官は、研究者・保育者・自治体の行政職員など各々多様なバックグラウンドをもっていたこともあり、具体的な職務の内容や範囲はその時々で属人的な面が多分にありながらも、国の保育行政において指針を中心に保育内容全般を担当してきました。筆者は2017 年から2024 年までの7 年間、この職を務めました。こども家庭庁創設により厚労省では最後の代となり、新組織では所属部署が保育所だけでなく認定こども園も所管することになったため職名は「教育・保育専門官」となりましたが、実は併任の形で異動後の辞令には「保育指導専門官」の名も記されていました。前述の経緯を考えると、この職名が残ったことは、指針の原点とその後今日まで指針を大切にしてくられた多くの人たちの思いが今後も引き継がれていくという意味でよかったと思っています。

現行の指針と幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下、まとめて「要領」）については、初めて3 つ同時の告示で内容も一層の整合性が図られたということで、所管の三府省（現在は文科省とこども家庭庁）において、解説作成、周知活動、要録など関連事項の見直し、現場向けの手

引きや事例集作成等々、担当者間で都度かなり密にやりとりを行い、連携しながら進めてきました。指針・要領は大綱的なものであり、その内容をいかに現場に届け、具体的な個々の現場の実践に反映していくかは大きな課題です。保育所の場合は特に、文科省の指導資料にあたるような指針及び解説と実践を結ぶ資料が少なかったため、様々な検討会や事業等に紐づけながら、多くの現場や研究者の方々のご協力を得て、調査や実践事例をもとにした資料の作成を行いました。

ただ、これらの周知や現場等での活用が十分ではなかったことが反省としてあります。保育行政は、特に内容的な面に関して都道府県の関与が薄いことが多い上に、市町村では体制の違いが大きく、各自治体に教育委員会や指導主事にあたる組織や現場経験のある保育指導職が必ずしも置かれているわけではありません。一方で、保育団体等による現場間の学びあいが活発な地域もあります。指針・要領と現場の実践をつなぐには、こうした地域の状況を踏まえた情報共有のあり方を考える必要があります。地域の実践の質向上を中核的に担う人材の育成・交流の場として、国主催の「中央セミナー」を2020 年度から始めましたが、このような機会もより多くの自治体や関係者に知ってもらい、参加者を増やしていくことが望まれます。家庭と子どもの背景や育ちがより多様化するなかで、地域において個々の現場の保育者をはじめとする関係者が実践をベースに指針・要領を紐解き、保育内容の充実とともに支え促すような取組は、ますます重要になると思います。今後、こうした動きが各地域においてさらに広がっていくことを願っています。

- 1) 植山つる (1998)「保育行政の思い出について」厚生省児童家庭局編『児童福祉五十年の歩み』39-40。

● Profile

高辻 千恵 (たかつじ ちえ)

大妻女子大学家政学部児童学科准教授。久しぶりに養成校の教員に戻り、以前より年の差がひらいたこともあって、学生との距離感やコミュニケーションのとり方を模索中です。環境の変化を人がどう受けとめるかということに興味があるので、自分の右往左往ぶりも多少余裕のあるときは面白いです。

確かな根拠に基づく保育を

新保 雄希

保育業界に入り20年以上が経過した。類型で言えば自園は当時保育所だったので、最初に学んだのは1999年改定版の保育所保育指針である。その内容は、保育養成の課程を経ずにきた身からすれば、想像以上に幅広く、細かい記述があるものと感じていた。この後の改定からは解説書が添えられるようになったが、当時は指針自体が詳細な説明を兼ねていたことから、保育従事者にとっては欠かすことのできない必携書であった。養護と教育の一体的な提供、五領域、一人ひとりへの配慮、家庭との連携、子育て支援、小学校との連携、保育者の専門性など、現行の三法令に通ずる観点が多分に含まれていた。

次の2008年改定では、指針が大臣告示となり、遵守すべき法令としての意味合いが強まった。行政や保育団体等による現場への周知や説明が活発になったことを記憶している。同時に、内容の大綱化が図られ、基本的事項は全国一律のレベルが示される一方で、地域や施設毎に異なる課題やニーズに合わせ、柔軟に保育を展開することが奨励された。この流れが、今日も各地で営まれる多様な保育実践が生まれる契機の一つになったのではないだろうか。この改定では、特に子ども一人ひとりの思いや願いを受け止め、環境を通した保育を提供する、主体性を尊重する方向性がより強調された。また、保護者に対する支援や、職員の資質向上など、現行の保育制度に繋がる多くの重要な要素が加わった。

2015年には子ども・子育て新制度の開始に伴い、三法令を根拠とした新たな保育の在り方が本格化した。自園においては、開設から40年を超えた園舎の建替えとタイミングが重なったことから、幼保連携型認定子ども園移行を前提として設備や面積の基準を考慮しつつ新園舎の設計を進めた。移行後、1号認定の受け入れや、直接契約による事務作業など、過渡期の煩雑な課題はあったものの、保育実践に関しては、三法令の整合性が十分に図られていたことから大きな迷いはなかった。さらに言えば、この改定から保育施設における幼児教育の重要性が明示され、小学校就学を意識した幼児期に育てほしい10の姿や五領域の基礎となる3つの資質能力が整理されたことで、三法令を準拠するすべての保育施設において共通の保育観が定まると同時に、小学校をはじめとする学校教育におけるカリキュラムとの接続や連携が積極的に進められ、後に幼保小の架け橋プログラム策定の動きにつながったことは、保育史の中で非常に大きな前進であったと認識している。

ここまで、自身が経験した三度の改訂について印象的だった点を記したが、それぞれの時期において、園外研修や行政資料、関連書籍等による学びがあり、

他施設の管理者や行政担当者と意見を交わし、園内では、職員と目指す保育の方向性を確認し合うことができた。公的な保育を実践する保育者にとって、要領・指針の存在はいつの世も常に重要な根拠である。

今回の要領並びに指針の改訂(定)では、令和に入り定められた、「こども基本法」とそれに基づく「こども未来戦略」、「はじめの100カ月の育ちビジョン」、さらには直近の「保育政策の新たな方向性」などと整合性をもち、こどもまんなか社会の実現に向け、すべての保育者がすべての子どもたちの育ちを適切に支えるための確かな根拠となるよう示されることを期待している。

● Profile

新保 雄希(しんぼ ゆうき)

幼保連携型認定子ども園泉の台幼稚園(園長)

遊び中心の保育、保育者の育成・組織文化の醸成、保護者との協働、保育者のワークライフバランス、保育の専門職倫理、こどもDX推進などについて関心を持っている。日本保育学会では、学生、養成校、保育施設が学び合う保育実習の在り方に関する研究に取り組む。2021年より日本保育協会青年部長。

共に子どもを理解するための視点として

安達 かえで

「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定子ども園教育・保育要領」の改訂(定)から7年。その間、要領等の解説書を片手に園の現状を見直し、保育実践を変化させてきた様子を振り返る。今回の改訂(定)では、3～5歳児の幼児教育における「ねらい」が明確化され、「三つの資質・能力」と「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」が園の教育課程や全体的な計画等を作成する上での指標となった。

この「三つの資質・能力」と「10の姿」を参考に、生活や遊びを通して「子どもたちに何が育っている(または育とうとしている)のか」を園内で共有できたことは大きな成果だと思う。特に、新型コロナウイルス感染症の流行によって保育や行事の見直しを迫られる状況が続いた時は、「去年やっていた行事ができない」ということから「この行事で何を育てたいのか」「その育ちを他の活動で補うためにはどのような工夫や発想の転換が必要か」という資質・能力の観点に基づいた対話を徹底的に重ねた。何をするか「コンテンツ」ベースの考え方では、コロナ禍において活動を停止せざるを得ない状況が生じるが、「子どもの育ちを止めない」という現場の保育者の強い思いから、「三つの資質・能力」や「10の姿」を参考に、子どもの育ちについて語り合いを重ねることができた。このような対話のプロセスを通じて、「どのような力が育つか」というコンピテンシーベースの保育計画を立てる意識・仕組みが園内で定着した

のではないかと思います。子どもの育ちにあわせて環境構成や行事・保育の内容を見直し、迷ったときは「子どもにとってどうなのか」という子どもを真ん中にした考え方を軸に、様々なことを変化させてきた。

しかし、その一方で、保護者が園の行事や環境の変化に対して不安にならないように、前もってその意図や子どもの育ちに重点を置いて取り組んでいることを保護者に理解してもらえるように具体的に伝える必要性も増した。幸い ICT の導入に伴い、様々な媒体を通じて可視化、発信する手段が増え、タイムリーに情報を共有することができるようになった。また、ドキュメンテーションやポートフォリオ等を通じて保育の可視化、発信に努め、この時期の姿や育ちについて家庭や地域社会と共有することを大切にしてきた。

さらに、小学校との連携を進めるために5歳児の「お店やさんプロジェクト」に、小学校の先生方を招待する取り組みも始め、子どもの活動を実際に見てもらう機会を設けた。「三つの資質・能力」や「10の姿」という共通の言葉をもとに、就学前の子どもの育ちを具体的に語り合うことができ、幼児期に育んだ力を繋いでいくという接続の考え方を見直すきっかけにもなった。

さらに、処遇改善等も明記されていたが、保育者が主体的に課題を見つけ、その問題解決のために研修を企画実行する力が必要であり、そういったミドルリーダーの育成も模索してきた。

乳幼児期の環境を通して行う教育では、子どもが主体的に見通しを持って遊びを広げていくことが大切であり、変化の著しい社会の中において、このような力を育む必要性がますます高まっていると感じる。今後も公的な幼児教育・保育機関として国の方向性と園の理念と行き来しながら、個々の子どもの育ちを保障していきたい。

● Profile

安達 かえで (あだち かえで)

幼保連携型認定こども園 せりりひじり幼稚園・ひじりにじいる保育園 副園長
龍谷大学短期大学部 非常勤講師

大阪府私立幼稚園連盟 教育研究所 副所長

園内では「子ども理解のための対話的園内研修」に力を入れ、「子どもの育ちをもとにした教育課程の編成」を進めている。また、教育研究所では「園内研修による組織開発」「子育て支援」に関する研究を支援している。

保育園から幼保連携型認定こども園へ移行して

大谷 光代

私どもの園は2024年4月1日に移転新築した際、保育園から幼保連携型認定こども園へ認可移行しました。現在、こども園開設からちょうど一年が経ち

ますが、法令の読解に努めてはいるものの理解が浅い恐れがあることを冒頭申し上げ、幼保連携型認定こども園教育・保育要領について、認可移行して感じたことを中心にいくつか述べさせていただきます。

2018年の3法令同時改訂(定)は「どの園で幼児期を過ごしても同じ教育を受けられる」ことが旗頭でしたが、私たちがこども園へ移行した際、有難いことに日々の教育保育を大きな混乱なく進めることができたのは、まさしく、保育所保育指針と幼保連携型認定こども園教育・保育要領の保育内容がほとんど同一であることのお陰でした。

しかし、中でも「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」については苦慮が続いています。こども園では満3歳以上児の保育において同一学年のクラス保育を基本としながらも、未満児も含めた異年齢保育を組み合わせる工夫をせよとそこには明記してあります。要するに、横割りクラス単位での活動を軸に小さい子も入れた縦割り活動も併せて生活せよ、ということです。他のこども園さんでしたら至極当然のことなのかもしれませんが、恥ずかしい話、この点は盲点でした。なぜここをしっかりと理解した上で設計しなかったのかと反省していますが、園の設計時にはクラス保育にのみ特化した行政指導もあり、クラスごとに動かない壁(可動間仕切りは不可)で囲った平面計画を余儀なくされたほどでしたので、建築雑誌等で出来上がった施設を見ると行政によって法の解釈に違いがあることを痛感したものです。この解釈の違いに関してはこども園の法の歴史の浅さが要因のひとつだとも思いますが、園舎新築の際は建築関連法案のみならず、ソフトを担う3法令を施主側がしっかりと理解し、建築家や行政との翻訳者として機能すべきでしょう。

しかし当園にとって異年齢保育が難しいのは設計の問題だけではなく、課題の根っこは保育方法にあります。保育園でも縦割りが今の保育指針を実現するための有効な方法のひとつと理解していますが、私たちは保育園の時代から「主体的な保育方法」について悩み続け、独自の方法に未だ辿り着いていません。同時に先の「異年齢保育」は「主体的な保育」の延長線上にあると感じております。この保育方法はどちらも、比較的歴史のある園が苦手意識を持ってはいないでしょうか。創立62年目の当法人はベテランの職員も多く専門性に長じているものの、それまで積み重ねてきた方法から逸脱することが容易ではないという点が文頭の「苦慮」の要因として横たわっています。

現3法令は根本的な教育・保育の考え方を改めましたが、いよいよ過渡期にさしかかっていると思います。園ごとに独自性を明確にし、さらに特徴を示していく時期でしょう。しかしどの法令の下にある施設でも、子どもも大人も楽しくワクワクする方向へ行けば保育方法として間違ったことにはなら

ないと思います。さらに五感を磨き、目の前の子どもたちの心が動かされる瞬間を、大人がしっかり認識していくという作業が何より大切なのでしょう。法はあくまでも敷かれた道。その上を親子が安心して歩める環境を園側が整えられれば、自己決定のできる大人への未来につながるのだと信じています。

● Profile

大谷 光代 (おおたに みつよ)

幼保連携型認定こども園第二なでしここども園園長。一級建築士業務を経て2006年より保育に関わる。今回の自園の計画には設計者として携わってはいない。研究テーマは子育て支援、素話、絵本。

子ども一人ひとりを大切に 保育者の養成のために ～乳児保育の実践・授業を通しての 願い～

小川 美由紀

2017年に改訂(定)された「保育所保育指針」[幼保連携型認定こども園教育・保育要領]においては、「乳児・1歳以上3歳未満児の保育に関する記載の充実」が図られ、「愛情豊かに、応答的にかかわる」ことの重要性が示されました。また0歳児の保育内容については「3つの視点」、さらに1・2歳児の保育内容については、発達段階に即した「5領域」で保育が行われることが示されるなど、0・1・2歳児の保育の意義がより明確化されました。これらの改定の経緯からは、生涯にわたる人格形成の基礎を培う0・1・2歳児の時期においては特に、園での保育者とのかかわりのなかで、一人ひとりが“自分が大切にされている”という実感を十分に得ることが、基本的信頼感を獲得していくうえでの重要な要素であるということが分かります。

私は、宮崎学園短期大学保育科の教員として、保育者養成に従事するとともに、本学附属園においては「こども園保育アドバイザー」を兼務しています。附属園では「子ども一人ひとりの人権が大切にされ、子ども自らが主体的に関わることができる環境の構築」を目指しています。しかし3歳未満児クラスでは、この“子ども一人ひとりの人権を大切にすること”への難しさを感じる場面があるように思います。例えば、「食事中、眠くなってしまった子どもの手を洗いに行き、起こし、再度食べさせる¹⁾」というような場面です。

ご承知のように、この事例は保育の専門職としてはふさわしくないかわり方です。しかし恥ずかしながら、私はこの事例のように1歳児へかかわったことがあります。その時の私は、「食事をしっかり摂ってから眠る方が、その子のためだ」と思って疑わず、手を洗って子どもの眠気を覚まさせていました。果

たして本当に“その子のため”だったのでしょうか。当時の私には、“みんなと一緒に「ごちそうさま」をしなければならない”という、“常識めいた感覚”がありました。例えば1歳児であっても“子どもを集団で一斉に動かすことを前提”としていたため、「眠たい」という素直な子どもの気持ちを“尊重”することは到底できておらず、集団で生活を進めていくための時間的制約や保育者の都合を優先していたのではないかと思います。保育者の業務がますます多様化、煩雑化している現場においては、もしかしたらこの感覚はある種の“常”なのかもしれません。しかし、“子ども一人ひとりを大切にすること”のためのヒントは、このような場面にこそあるのではないかと思います。それは、“保育者が子どもに合わせていく”という考え方に発想を転換することです。

現在附属園では、3歳未満児保育において「育児担当保育」を行っています。登園時間と目安としたグルーピングに変更し、食事、排泄、午睡を時間差で行い、特定の保育者が継続的に関わるようにしています。流れる日課のなかで、子どもたちも、そして保育者も、無理のない日常を営めるようになってきました。しかしまだまだ、試行錯誤、模索の日々であり、発展途上にある毎日です。

また、私の担当する「乳児保育Ⅱ(1年次後期)」の授業では、「子どもの主体性を尊重すること」について、学生同士でグループ対話をする時間を設けています。まずは、いくつかの保育場面を想定したうえで、“子どもの主体性を尊重していないかわり”を出し合います。次にそれらの場面が“子どもの主体性を尊重したかわり”となるためにはどうすればよいかを協議します。最後に、それぞれの対話の内容を全体に共有し、“子ども一人ひとりを大切にすること”について、学生自身が思考を深める時間を設けています。これから保育者となっていく学生たちには、“子ども一人ひとりを大切にすること”が“常”として営まれる現場で活躍してほしいと心から思います。次の3法令改訂では、この“子ども一人ひとりを大切にすること”の重要性に触れられることを切に願っています。

- 1) 汐見稔幸・新保庄三・野澤洋子(2023)『子どもの「じんけん」まるわかり』株式会社ぎょうせい

● Profile

小川 美由紀 (おがわ みゆき)

宮崎学園短期大学講師。大学卒業後、約18年間、保育士・保育教諭として保育園・認定こども園に勤務。現在は、自身の保育経験を活かしながら保育者養成に従事。担当科目は「乳児保育」と「保育実習」。2022年より附属園の保育アドバイザーを兼務し、子どもの主体性が発揮される保育環境の構築や、遊びの連続性を重視した保育内容についての共同研究を行っている。

新幼稚園教育要領における課題と展望 —現場の姿から見えてくるものから—

脇 信明

新幼稚園教育要領（以下、要領）の改訂ポイントは実に多く、様々な事項が追加された。それを全て挙げることは紙面の都合上できないが、現場への影響も殊更大きいものとしては「幼稚園教育において育みたい資質・能力」（「3つの柱」）とそれに続く「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（「10の姿」）が提示されたこと、さらには、子ども同士が共に学びを深める保育をどのように行うかという「主体的・対話的で深い学び」という文言の追加（要領のみに掲載）と考える。これらは小学校教育への接続を意識した具体的な方向目標を示すものである。さらには、各国との学力比較から見えてきた我が国の教育課題に対応すべく、思考力・判断力・表現力を育む必要性と、心情・意欲・態度や非認知能力等の人間性の育ちの視点など乳幼児研究の新たな知見も踏まえるなど、大きな変化を遂げた印象がある。とりわけ「10の姿」は小学校の各教科に接続することが想定され、「教科教育」と「領域」という大きな隔たりを埋める役割を担い、幼児教育と学校教育の円滑な接続を図っている。

さて、唐突ではあるが、ここである幼稚園での園内研修で出会った事例を紹介したい。S児（5歳児）は切り替えや取りかかりが遅く何をすることも最後となり、集中力も乏しく、友達から度々注意や指摘されることも多い。「ほくがしねばいいんだ」「ほくがばかだから」と自己の存在を否定的する発言や行為（自らの顔を平手打ちする等）もあれば、一方で「しね！」や「ぶっころすぞ」と他児への攻撃的な言葉を吐き、日常的にトラブルになる。担任と話すなかで、S児に必要なことは「自分らしくあっていい」ことを実感することであり、つまりは「子どもらしい生活」なのかもしれないという結論に至った。「子どもらしい」とは、たくさんの遊びのなかで身体をいっぱい働かせ、心を動かし、五感で感じ、自我を十分に

発揮し、時には仲間とわかりあい信頼しあえる関係をつくり、それらを重ねて安心感を得て、自己肯定感、自尊感情を育んでいくことである。

この「子どもらしく生きる」とことと「10の姿」には、距離があるように感じる。「10の姿」には「信頼」や「安心」「自己肯定感」という語句がない。（別の表現で示されているのだろうが）それに該当しそうな姿は「自立心」や「協働性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」といえるだろう。しかし、その書かれてある姿を見ても、担任が願う「育ってほしいS児の姿」とは大きな隔りがある。近年S児のような子の事例は多い。生きづらさや葛藤、様々なしんどさを抱える子ほど、他者から理解してもらえたり、時には頼ったり助けてもらったりするなかで、自分は他者から大切にされていることを自覚し、それが自分を大事にし他者をも大切にしていこうになるといったケースを数多く見てきた。つまりは「自立心」や「協働性」、「規範意識」や「社会生活」も「安心感や信頼関係の構築」の上に成り立つのではないだろうか。「子どもらしい育ちを大事に」することと「そういう保育を基盤に」というメッセージが「10の姿」にはあまり感じられない。

新要領が21世紀に向かい共に主体的に育ちあう子どもを育むためのものとして改訂され、保育現場の意識を大きく変えることに繋がったことは明らかだ。ただ、今の要領や指針が「子ども自身が抱く安心感や成長の喜び」に繋がり、さらには「現場で働く保育者にとっての喜び」つながっているのだろうか。あと数年で改訂（定）の時期を迎える。子どもの笑顔が溢れ、保育者はやりがいを感じつつものびのびと働くことができる、そういう保育のあり方を示す要領や指針になってほしいと切に願う。

● Profile

脇 信明（わきのぶあき）

長崎大学教育学部 准教授

研究テーマは、「子ども同士の関係性の発展と保育活動の組織」や「乳幼児期からの集団づくり」で、現場の保育者とともに保育実践の分析や検討などを共に行うことを大切にしている。

リレー討論

地域に根ざした保育—令和時代の保育学—Ⅶ
日本の保育を旅するために

川田 学

はじめに

世界遺産・勝連城跡のあるうるま市からのバトン
を、直線距離で2200km離れた札幌で受け取った。
亜熱帯から亜寒帯へと、大きく気候区分をまたいだ
リレーである。2月の雪まつりの時季に、沖縄に調
査に出かけると、ハイビスカスの葉にカマキリがと
まっていたりする。最高気温3℃で春を感じる札幌
の園と、16℃で「寒さに負けず元気に遊ぼう」と標
語を貼り出す先島諸島の園がある。何とも豊かで、
愉快的な列島である。そこには、かつて独立した王国
を擁した琉球弧と、先住民族アイヌの人びとの大地
である現在の北海道がある。自然に対する感受性は、
列島の歴史と文化とともにある。

保育文化と保育風土

私は近年、日本各地の保育の現場を歩きながら、
保育の場の成り立ちを地域の暮らしとの相互構成と
して考えるフィールドワークを続けている。その中
で、「保育文化」と「保育風土」という概念を相対的
に区別するようになった。保育文化とは、乳幼児保
育に共通する専門的な技術や知識、職業上の暗黙的
な慣習や常識の総体を意味する。今日、保育文化は
学童保育も含めて考察する必要があるかもしれない。
保育風土とは、それぞれの保育の場が帯びている地
域性と歴史性の総体である。今のところ後者の方は
抽象度が高く、保育風土の主たる構成要素をあこれ
考えている。保育文化と保育風土は相互性をもっ
ている。保育の場は、従前より人びとの営みがある
土地に受け入れられなければ誕生しない。その土地
の暮らし方との折り合いをつけないければならないの
で、それぞれ固有の実践論理を育んでいる。一方で、
保育の場が生まれ、変容していく過程で、土地の子
ども観や子育て観も変容する。

ローカルであること

リレー討論Ⅵの天願さんも一緒に、ニュージーラ
ンドを旅したことがある。その際、北島の東側の海
岸線にあるタウランガという美しい町を訪問した。
目的は、『文化を映し出す子どもの身体』（福村出版）
の著者であるレイチェル・パークさんに会うためだ
である。レイチェルは、文化人類学者であり幼児教育
の研究者である。かつて北海道で仕事をしながら、
子育てをした経験を持つ。オホーツク地方の幼稚園
に我が子を通わせる中で、日本とニュージーランド
の子どもに対する様々な感覚や期待の異同を〈身体〉
をめぐる諸実践から分析し、上の本にまとめた。レ

イチェルとの出会いは、同行の岡花祈一郎さんが用
意してくれた。

初めて会ったとは思えないほどフレンドリーに迎
えてもらい、夫のエイドリアンが作ってくれた旨い
煮込み料理をいただき、偶然にも釣りの同好の士で
あることが分かりひとしきり釣り談議に花を咲かせ
た後、お茶を飲みながら私はレイチェルに「日本と
ニュージーランドの保育の違いはどこにあると思う
か」と尋ねた。それまで堪能な日本語で話していた
彼女は、「そうねえ、それはけっこう難しいから英語
で」と断って、以下のように答えた。

「日本は、たとえば、桜の咲く時期は全国で違うし桜
がない地域もあるけど、みな同じような時期に“さ
くらさくら”と歌っている。個人よりも伝統や習慣
を重視していて、そこに子どもを合わせていく。
ニュージーランドではローカルであることを重視す
る。それは、マオリの文化を重視することでもあるし、
いま目の前で子どもがしていることを重視すること
でもあるの。」

レイチェルが日本に滞在していた時期からしばらく
経つので、春に“さくらさくら”を歌っている園
が現在どの程度あるかわからないが、「ローカル」の
意味の違いがあることに私は気づかされた。日本で
は、ローカルというと、郷土史や史跡や行事など、
その土地の伝統や風習のことだと思われているフシ
がある。しかし、ニュージーランドの幼児教育研究
者が述べるローカルは、一つは先住民族の文化に関
わり、もう一つは目の前で起こる出来事に関わって
いた。

公用語であるマオリ語で「白く長い雲のたなびく
地」を意味する Aotearoa (アオテアロア) は、ニュ
ージーランドのもう一つの国名である。現地では、
「Aotearoa New Zealand」と併記されるのが通例で
ある。詳細は他の文献に譲るが、ニュージーランド
においてマオリの文化は、自分たちのルーツを認識
するために欠くことができない参照枠を提供してい
るものと思われる。

〈子ども〉の存在

もう一つ、「目の前で」子どもたちがしていること
をローカルとして重視するという指摘が興味深い。
それは、〈いま〉に視点を置いている。「伝統や風習」
と言うと、基本的には〈過去〉に視点を置いている
のではないだろうか。マオリ文化に言及する場合も、

祖先から脈々と受け継がれてきた有形無形の民俗への畏怖があるとすれば、〈過去〉としてのローカルという面がある。〈いま〉としてのローカルは、それらと一見相反するようにも見えるが、そこに〈子ども〉という存在が入ることで、創造的な緊張関係が生成する。

子どもたちは、何か強い意図をもって伝統や風習を受け継ごうとはしていない。しかし、彼ら彼女らが日々行う行為は、知らず知らずに生活圏の風土性を帯びている。「方言」はその最も明瞭な形式であろう。子どもは、自分が生活する環境とのつながりを構成する。世界を俯瞰的に見ないからこそ、自己を客体化しないからこそ、身近な人やモノ、出来事と等身大で出会ってしまう。その過程は、前世代の価値（意味）を単純に敷き写しているのではなく、独自の意味生成を伴っている。ゆえにいつも、子ども

や若者は、価値や意味を“化石化”させてしまった大人の前を歩いている。子どもたちにおいて、〈過去〉は〈いま〉と出会っており、その緊張関係から未来が生成する。

レイチェルが語ったローカルの二側面は、ニュージーランドだからではなく、本質的な指摘であった。「地域に根差した保育」は、〈過去〉と出会っている〈いま〉へのまなざしを持ち、子どもとともに〈あす〉を生み出す実践であると思う。

● Profile

川田 学 (かわた まなぶ)

北海道大学 准教授

東京都立大学大学院を経て、香川大学にて保育士・幼稚園教諭の養成に携わる。2010年より現職。人間発達思想の批判的再構成を伴って、保育学の一端を担いたいと考えている。保育の場の成り立ちを地域の暮らしの変容とともに考察する「保育風土論」の構築を目指している。

新刊図書の紹介

このコーナーは、会員諸氏が読まれた多様なジャンルの図書を保育学の視点から紹介していただき、保育研究と保育実践の発展のための一資料を提供することを目的とします。

塩川寿平

『じゅっぺ先生の「輝け！大地保育」 —日本から生まれた自然・遊び・自由・創造・愛の保育—』

大地教育研究所

2024年8月

筆者塩川寿平氏は、昭和45年に本学会に入会して以来、第24回大会からほぼ毎年発表或いはシンポジウム登壇をされ、この54年間にわたる歩みの中で一貫して野中保育園と大中里保育園の実践を元に「大地保育」を主張してこられた人である。「大地保育」とは塩川氏の御母堂である塩川豊子氏が自由学園の羽仁もと子の自由教育を理想として提唱した「汲みつくすことのできない宝庫である大自然に挑む中で、子どもたちが育てられていく保育」であるという。私は、『どろんこ』※という絵本で知った野中保育園に伺った際に、その限られた空間の中で子どもたち

が広い宇宙を感じている姿を想像し、また実感した。そこは子どもが自らを育てる場だったのである。塩川氏は、本の中でご自身が人生の中で経験されたことをつぶさに書かれているが、それは単なる経歴ではなく、このひとつひとつの経験こそが現在の塩川氏の保育を作られたのであろう。ご一読を勧めたい。

※長谷川 摂子（著）、英 伸三（写真）『どろんこ』福音館書店かがくのとも特製版

永倉 みゆき（静岡英和学院大学）



田代高英先生を偲んで

子どもと幼児教育を愛し続けた先生へ

田中 敏明（豊岡短期大学）

田代先生ご逝去の報に接したとき、まず頭に浮かんだのは、私が福岡教育大学に赴任したときから30年近くにわたって、毎日のように投げかけていただいたやさしい笑顔でした。その姿から、どんな時でも笑顔であること、人に笑顔を向けることの大切さを学び、それを今日まで座右の銘にしてきました。

1969年に福岡教育大学に赴任されて以来、長年にわたり教育学の発展に尽力され、1990年2月から1996年2月まで福岡教育大学の第10代学長を務められました。先生の研究は、広範囲に及び、特に集団保育、当番活動、班活動、集団づくり、リーダーシップの育成などの領域で顕著な業績を残されました。先生の理論と実践は、子どもたちが友達と十分に遊び、多様な体験を積むことの大切さを訴えるものでした。研究者と保育者、保護者の連携の輪を広げることに貢献されました。この連携の精神は、現在の幼児教育における保育者の連携や地域社会との協力関係の基礎となっています。

先生の人間性を改めて感じたのは、福岡教育大学学長時代に時々目にする姿からでした。お昼時学長室に訪ねていくと、お昼ご飯はいつも学食のうどんです。それ以外のものを食べられる姿を見たことはありません。学長専用車も決して使われることはありませんでした。どんな立場になっても変わることなく、謙虚な姿勢を貫かれたのです。

先生は、最後まで、子どもと幼児教育を愛する先生でした。晩年はお怪我やご病気で、施設で過ごされる時間が多かったのですが、施設の職員や施設を訪れる子どもの保護者を相手に、幼児教育の大切さを説き続けられ、みんなから「先生」と慕われ続けて人生の幕を閉じられました。

2024年9月12日、老衰のため95歳でご逝去された田代高英先生のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、先生の教育への献身と貢献に深く感謝いたします。先生のお心は、これからも日本の子どもたちの健やかな成長を見守り続けることでしょう。

「保育の道標」田代高英先生への感謝の言葉

清水 陽子（九州産業大学）

田代高英先生が2024年9月12日、岩手県盛岡の地にてご逝去されました。享年95歳、先生の温厚なお人柄が偲ばれる静かな旅立ちだったとお聞きました。

私が大学卒業後所属していた保育園では、子どもにとってよりよい保育をするためには保育の計画づくりが大切だと、全員で毎月保育計画の園内研修に取り組んでいました。その時に先輩保育者から田代先生のご著書を紹介されたことが、私が福岡教育大学大学院に進学して、ご指導を受けるきっかけとなりました。

『現代幼児集団作り入門』（田代高英 1974年 東方出版）には、広島保育専門学校主事、名古屋県立短期大学を経て福岡教育大学教授、福岡教育大学附属幼稚園園長（第2代）を兼任されたことが記されています。先生は着任された教育・研究の場所で、現場の保育者の自主的な保育研究会を支援してこられました。

先生が九州地区全体の保母、幼稚園教師、研究者有志と共に立ち上げられた最初の保育研究会は、1970年7月13日（月）の朝日新聞に「手をつなぐ

保母さん達—第1回九州地区保育研究集会から—」という見出しで、第1回九州合研熊本集会在が大きく紹介されました。その記事には、「保育を取り巻く最近の状況」として1960年代の高度経済成長により、急激な都市化や公害等数々のひずみや矛盾が生じた課題と共に、「未来の主権者にふさわしい民主的な人格の形成と一人一人の子どもの全面的発達を目指しての新しい保育研究」の展望を先生が語られたことが詳細に記されています。それは、まさに子どもの保育に関わるすべての人々にとっての「保育の道標」と言えるものでした。

そして、その姿勢は、福岡教育大学学長（1990年～1996年）になられても変わることはありませんでした。共に語りあい保育を創造することを大切にされ、私達に「保育の道標」を、示してくださった田代先生に心からの感謝をささげます。

先生のご冥福を、他の教え子や保育研究会で共に歩まれた保育者、研究者の方々と心よりお祈りいたします。

私の文献リストから

このコーナーは、保育実践の発展のために会員諸氏が読まれている参考文献の紹介を目的とします。

稲井 智義 (北海道教育大学)

1. 佐伯胖 (2014) 『幼児教育へのいざない』 東京大学出版会 (初版 2001 年)。
2. 小玉重夫 (2013) 『学力幻想』 ちくま新書。
3. 小国喜弘 (2023) 『戦後教育史』 中公新書。
4. 小玉亮子・一見真理子編 (2022) 『幼児教育の現代史』 萌文書林。
5. ダールベリ他、浅井幸子監訳 (2022) 『「保育の質」を超えて』 ミネルヴァ書房。
6. Kathleen Uno (1999) *Passages to Modernity: Motherhood, Childhood, Social Reform in Early Twentieth Century Japan*, University of Hawai'i Press. (近代性への通路: 20 世紀初頭日本における母性と子ども観、社会改革)
7. ロダーリ、窪田富男訳 (1978) 『ファンタジーの文法』 筑摩書房 (原著 1973 年)。
8. 山名淳 (2012) 『「もじゃペー」に〈しつけ〉を学ぶ』 東京学芸大学出版会。
9. 矢野智司 (2024) 『愛と創造の教育学』 世織書房。
10. 柄谷行人 (2014) 『遊動論』 文春新書。
11. 金森修 (2010) 『ゴーレムの生命論』 平凡社新書。
12. 千葉雅也 (2024) 『センスの哲学』 文藝春秋。

私は歴史・思想研究から、幼児教育が持つ政治と権力の意味を模索している。見えないペダゴジーではない教育を示唆する著作を学生と読んできた。都市 (東京・大阪) と地方 (北海道・宮崎) の教育を福祉施設との関連から検討した。現在ウノの著作を訳し、子育ての歴史も勉強している。

最近ファンタジーと妖怪を探究し始めた。文学『かっぱ小僧』(1960) と、その作者も読んだ『ファンタジーの文法』を読み、レッジョ・エミリア市で 1970 年に新設されたディアーナ幼児学校の物語創作の意義がわかってきた。講義では『どろぼうがっこう』(1973) と『にゃーご』(1988 発表) を読み聞かせ、近代学校の特徴を示している。

会報第 193 号原稿の募集

広報委員会では、以下の原稿を募集しています。ふるってお寄せください。

①海外レポート

研究や視察などで海外へ行かれた方や、海外在住の方は、海外の研究動向や保育に関わる情報を紹介してください。

②新刊図書の紹介

過去 2 年間に初版として出版された他者の図書で、興味深いもの、保育にとって有意義と思われるものを、感想を含めて紹介してください。ジャンルは問いません。

③私の文献リストから

研究や実践のために参照されている文献リストをご紹介します。文献は、著書、論文など 15 冊 (篇) 以内。内容の紹介は必要ありませんが、外国語の文献については、邦訳を付けてください。また、ご自身が、その文献を使って研究しようとしている (関心をもっている) 分野についても、お書きください。

【字 数】 ① 800 字以内 (写真 1 葉は 200 字に換算)

② 400 字以内

③ 800 字以内

【締め切り】 2025 年 5 月 31 日必着

【送付先】 Mail: hoiku.info@jsrecce.jp

作成いただくデータは Word ファイルでお願いします。ファイル名にご自身の名前を記載してください。

メールには、氏名、会員 ID を明記してください。

編集後記

本号では、次年度以降に本格的に検討されることを予測して、「3 法令を振り返る」を特集テーマにしました。識者はそれぞれに研究、実践にブレない柱を持っていても、大きな変化の中で影響を受ける部分を感じました。とりわけ、提示された理念・概念については、目の前の子どもを通して疑問も持ちながら検討し続けなければならないことを痛感します。

また今号では、名誉会員の田代 高英先生のご逝去に伴い、追悼文をお寄せいただきました。改めてご冥福をお祈りするとともに、先生のご遺志を学会で引き継いでいきたいと思います。

広報委員長
松井剛太 (香川大学)

編集: 広報委員会

松井剛太 井上浩義 亀山秀郎 坂田哲人
佐久間美智雄 柴田賢一 松山由美子

『保育学研究』第64巻の特集論文

テーマ：子どもの権利と保育

令和5年4月こども基本法が施行になり、同年12月にはそれに基づく施策を総合的に推進することも大綱が定められ、「こどもまんなか社会」の実現に向けた社会的な動きが生み出されつつある。もとより児童の権利条約を日本は1994年に批准しており、その中に、差別の禁止、子どもの最善の利益、生命、生存及び発達に関する権利、子どもの意見の尊重という4つの原則が明記されている。しかしながら、児童相談所の虐待相談対応件数は過去最多を更新し続けており、子どもの権利保障が十分になされているとは言いがたい社会状況にある。

われわれが専門とする保育は、子どもの最善の利益を考慮し、乳幼児期の子どもの健全な心身の発達を図るものであり、その実践と研究が長年蓄積されてきた。一方で、近年「不適切保育」という言説が生み出されたこともまた現実としてある。今、あらためて子どもの権利と保育に目を向け、その考究を保育学研究の特集論文のテーマとしたい。

では、本テーマにふさわしい論文とはどのようなものだろうか。前述の4つの原則を例として考えるならば、「差別の禁止」では、例えば医療的ケア児を受け入れて保育する際の保育環境や行事の在り方、保育と医療の連携等、検討すべき課題が見えてくるかもしれない。また、「子どもの最善の利益」は保育においてはなじみ深い概念であるが、ウェルビーイングという概念との関係や内容の整理がなされる必要があるだろう。また、子どもの最善の利益を考慮した保育の条件整備を取り上げるとするならば、今般の配置基準の改善と保育実践の変容ということも検討すべき課題となるであろう。「発達の権利保障」について考えてみると、子どもが自ら環境に関わり十分に遊ぶことの実現を問わなくてはならない。園庭環境、人口減少地域、長時間保育、多言語・多文化保育等、実践上の課題は多く、あらゆる保育場面において、子どもの主体性の発揮が十分になされているか、問い直すことが求められる。さらには、子どもの意見表明権については近年注目されているが、果たして乳幼児期の子どもの心の声は、どのようにして聴かれているのか、聴かれうるのか、そしてそれはどのように保育に生かされているのか、問いはさまざまに浮かぶ。

つまり、子どもの権利と保育というテーマは、保育のさまざまな側面を問いうるものであり、幅広い問題性を扱うことになる。しかし、ここで求めたいのは「子どもの権利」を視点とし、何を問題とするのかを明確にする理論的枠組みを示した上で、「保育」という実践との交差点を考究する論文である。日本は権利意識が薄いとも言われ、過去の保育学研究においても「子どもの権利」をキーワードとして扱った論文は数少ない。しかし、子どもの権利という視点をもって見ると、さまざまな保育の課題を子どもの側から捉え直すことになるはずである。保育学において、子どもの権利を視点とした研究が活性化することを期待して、あらためて本テーマをここに問う。

(文責 古賀 松香)

『保育学研究』第64巻(2025年投稿・2026年発行)の投稿論文を募集しております。

論文種別

- ・特集論文 テーマ：子どもの権利と保育
- ・自由論文

応募期間

- ・2025年5月1日から5月20日23:59
- ・2025年11月1日から11月20日23:59

※詳細につきましては、ホームページをご参照ください。

一般社団法人 日本保育学会 編集常任委員会

【予告】 2026 年投稿・2027 年発行

『保育学研究』第 65 巻の特集論文

テーマ：保育と園組織

なぜ、保育と園組織を問うのか。近年、多くの保育に関わる書籍・論文・行政資料では、「保育の質の向上」が当然のように使用されている。保育の質を向上させていくためには、個々の保育者だけではなく、園全体の組織的な取り組みが求められるだろう。例えば、幼稚園教育要領解説には、園長がリーダーシップを発揮し、一人一人の教師が教育活動取り組めるよう「幼稚園づくり」を行い、「教師同士が各々の違いを尊重しながら協力し合える開かれた関係を作り出していくこと」が明記されている。

実際、2000 年頃より、園長やミドルリーダーのリーダーシップの在り方に関する研究が進められ、保育を変えていくためのより効果的な園内研修や組織づくりに関する研究が積み重ねられつつある。

だが、一方で、2015 年の子ども子育て支援制度の実施によって、幼保連携型認定こども園や小規模保育といった就学前施設の多様化が進んできており、それぞれの施設が抱える課題も一様ではない。さらには、数年来の不適切保育への着目やそれに伴う保育者不足等、就学前施設を取り巻く状況に対して様々な対応を迫られている。各就学前施設が地域・施設の実情に応じて、組織全体として工夫し乗り越えていくことが求められている。

子どものために、保育の質を向上させることは多くの園組織関係者の願いであろう。そこで特集として、保育と園組織をテーマとして取り上げた。

本テーマの射程は広い。就学前施設における職員の同僚性や、分散・共有型リーダーシップといった人間関係に注目したものや、園内外研修と保育とがどのように結びついているのか、あるいはそこでの保育者の学びは何か、また、カリキュラム・マネジメントなど、園運営に関わることに對する組織的な取り組みに関する研究など、多岐にわたることが想定される。よりよい保育へ向かっていくための「保育と園組織」に関わる論稿を期待したい。

(文責 上田 敏丈)

『保育学研究』第 65 巻（2026 年投稿・2027 年発行）の投稿論文を募集しております。

論文種別

- ・特集論文 テーマ：保育と園組織
- ・自由論文

応募期間

- ・2026 年 5 月 1 日から 5 月 20 日 23 : 59
- ・2026 年 11 月 1 日から 11 月 20 日 23 : 59

※詳細につきましては、ホームページをご参照ください。

一般社団法人 日本保育学会 編集常任委員会